

愛媛が誇る「すごモノ」製品を募集中！

愛媛県では県指定伝統的特産品の伝統工芸士や次代を担う技術者が制作した市場的価値の高い製品のほか、愛媛県産品としての特徴（愛媛らしさ）がPRできる製品を「すごモノ」として対外的に広くアピールし、その社会的評価を高めるとともに、様々な分野における販路拡大を図っています。

令和3年度から、「すごモノ」への掲載に係る応募を随時受け付けておりますので、下記事項に基づきご応募ください。



【事業概要】

➤ 対象となる製品

愛媛県内に主たる事業所・製造拠点を有する事業者（法人格の有無を問わず、事業を営むもの全て）により、愛媛県内で製造され、「すごモノ」としての愛媛らしさがPRできる県産品（食品は除く）であって、次のいずれかに該当するもの。

- ・県指定の伝統的特産品
- ・愛媛県内で培われた技術又は技法により製造されたもの
- ・愛媛県産の原材料を用いて製造されたもの

➤ 応募方法

別紙「募集要項」をご確認いただき、応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記提出先までご提出ください。応募は、自薦または金融機関や関係団体からの推薦いずれでも可。

➤ 受付及び審査について

「すごモノ」の受付は随時行っておりますが、掲載の可否については、県・外部有識者で構成する選考委員会（年間2回程度開催）で決定いたします。

※選考委員会による選考の結果、掲載されない場合もありますので、予めご了承ください。

※冊子には、作成時点での製品が掲載されます。

（Web版は随時更新）

➤ 「すごモノ」データベースの活用について

- ・国内外での知事のトップセールスによるPR
- ・大都市圏展示商談会等でのPR
- ・県産品ポータルサイト「愛媛百貨選」等での情報発信
- ・金融機関の国内外の支店におけるPR
- ・報道機関への情報提供
- ・掲載済みの製品写真を活用しての製品PR等



【提出先及びお問い合わせ先】

愛媛県 愛のくに えひめ営業本部 すごモノグループ

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

Tel : 089-912-2556 Fax : 089-912-2561

E-mail : ehime-sales@pref.ehime.lg.jp

ホームページ : <https://ehime-hyakka.com/>



『愛媛百貨選』